



薬 簞 笥

友 の 会 特 集

印章	細矢致一郎	2
ごんげんさん	望月 忠	4
手形と印	鈴木 清	5
友の会だより		6
資料紹介「徳川家康の薬事関係資料」		7
博物館のあゆみ		10

印 章

友の会々員 細矢致一郎

印章の事を、次の順序で、少しお話してみしましょう。

一、種類——1. 用途上 2. 材料上 3. 形状上

二、特殊な印——1. 国璽 2. 金印 3. 糸印

三、印の押し方——1. 印褥 2. 印矩 3. 印肉

四、印刻のこと——1. 印謄 2. 印床 3. 印刀

篆刻を始めてからもう三十数年たちましたので、近代の名人秦蔵六、足達疇邨、清末の大家除星州などの印も集り、印譜も数十冊の多きにのびりました。これらの事を詳しくお話を申し上げますと、上げるときりがございませんので、極く常識的な事を申し上げますことにいたします。

一、種類。

1. 用途上——(1) 実印 (2) 認印 (訂正印を含む) これらは御存じの通りですから略します。(3) 雅印—関防印、落款印、游印があります。関防印と申しますのは、書などの右肩に押してある印で、白字でも朱字でもよろしく、文句も随意で「人生一楽」「愛清雅」「抱客」

など自由です。落成したことの款識の意です。上は白字で姓名印、下は朱字で雅号印が普通であります。次に游印と申しまして、画面の空間に適当に押し、全体としての調和を保ち、味を添えるものがあります。これも又、印面は自由で、古人の語や詩の一部など、例えば「水清濯綏水濁濯足」「江上清風山間明月」など、お好きな文句でよろしいのです。(4) 社寺印 (5) 蔵書印はご承知の通り。(6) 所蔵印とは、鋳銅印で焼印にして木製道具などに押すものです。(7) その他に、官名印、国守印、校印などのありますことはご承知の通りです。

2. 材料上より分類致しますと、(1) 金、銀、銅、鉄などの金属類。これは印材に直接刻すか、或は土、石膏などで型を作り、鋳物と致します。(2) 石材。これが一番普通です。中国の寿山石、青田石など普通です。田黄と申しますのが最上のものです黄色透明で光沢があり

誠に美しいものですが高価で、曾て黄金より下がったことがないと言はれております。次は鶏血石で、これは石の中に鶏の血のようなどす黒い赤(稀には真紅)が点々として交っております。ただこれは篆刻家泣せです。というわけは、この石には必ずという程、印面に骨と称する鑿でも受けつけない堅い部分が表われます。これが点で表われればよろしいのですが、横棒にでもなつて表われたら、文字になりません。私も今までに三個刻しましたが、二個は如何やら出来ましたが、一個は破れてしまいました。これも高価でして、一寸角三個組で二十数万円するのを見たことがあります。(3) 木材。これも普通でして、紫檀、黒檀、梅、桜の古木の心など、堅木がよいのですが、松、杉などのものでなかなか雅致のあるものもあります。(4) 竹材。中に穴のない実竹(鈕に動物の有隣刀は有名)、竹根、太い竹の幹等が用いられています。(5) 宝石—琥珀、瑪瑙、珊瑚、天然ガラス等、(6) 陶器—土で作り低温で焼いたもの。高温で焼いた磁器では刀がたちません。(7) その他。堆朱(漆の層で出来たもの。近來高価で一寸角三個組一万円位)象牙、鯨の牙、鹿、水牛等の角、獸骨、貝殻等があります。

3. 形状上——(1) 方形、長方形、(2) 情円形、以上は普通のもの。(3) 不定形、これは遊印に多い。(4) 有鈕、無鈕(鈕と申しますのは、印材の上部に獅子、虎などの動物、或は人物などを刻するか、或は鋳出してあるものです。中には印材全体に山水樓閣などを掘り出してあるものもあります。無鈕は、頭部が平面又は半球形です。ついでに申し上げますが、印綬と申しますのは、官名を表わした印と、それを肩から下げる組紐とのことであり、中国では昔

知事の任命になどこれを授けたもので、印授を帯ふとは任命されたことであります印授を解くとは、解任、辞職のことです。従って印の正式なのは鈕があっても綬を通す穴がなくてはなりません。無鈕は略式と言うことになります。(5) 母子印。これは立方体又は直方体の一寸以上の親印の中に順々に小さな印が二組も三組も這いつているもので、携帯に便利なものです。概ね木製ですが稀には石材があります。(6) 大きさ。最大なるものは方10厘を越えるもの。最小は二、三毫以下のものもあります。

二. 特殊な印章。

印のなかで有名なものを二三申上げましょう。秦蔵六翁は明治六年明治天皇の為に「天皇御璽」「大日本国璽」の黄金印を鑄出せられました。又、九州で発掘されました、後漢時代の「漢倭奴国王」の金印も有名です。民間にありますもので「糸印」と申すものがあります。これは、戦国室町時代に明より絹糸を輸入致しました折、絹糸一包みに対して銅印一ヶを附し来り、

その請取の証としてその印を押して返し、印材は日本に残したものです。従って中国にはないそうです。私も数個持っておりますが、色は黒色銅で光沢があり、金の味が極めてよく、鈕は、人物、獅子などいろいろあり、印面の文字は読めないのが普通で、印面薄く刻が裏に抜けそうな感があり、誠に雅致のあるもので、当時秀吉、秀頼、清正などの武将や、茶人、画人所謂文人墨客が競って雅印に用いたということです。只今は少くなりまして、一個数千円致します。但し、糸印でなく、単なる銅印がありますので、蒐集には心すべきことです。

三. 印の押し方。

捺印は簡単ようですが、実はなかなか難しいものです。特に大きな印例へば校印の大なるものを卒業証書などに押す時、正しい位置に、明瞭に、少しも曲らずに、然も色が濃く一定であるように押すことは、なかなか難事です。これは印矩と申します 印を押すための特殊な定木を用いまして、同じ所に二度三度と、全く同じ手順態度で押します。曾て伊藤公が静岡に來り書を沢山作りましたが、その捺印は唯一人中上成貞 氏が許されたと聞きました。なほ、印を押すのには、印褥と申します台を用います。これは桐の薄板に雅仙紙を三枚位重ね、その上を薄い絹で被ったもので、その上で印を押します。なほ 印肉には朱勝ちのものと、紅勝ちのものがあります。中国の天然産のものには十グラム数千円のものもあります。

四. 印の作り方。

所謂篆刻であります、これは篆字を刻することから篆刻と申します。先づ印面を朱で塗りつぶして、これを墨で左字に書きます。これを鏡に写しますと、押した時と同様の文字が表われますから、これを見て右が下がっているとか、縦の棒が曲がっているとか悪い点がわかります。何度も訂正(朱で消しては墨で書く)して、自らがこれでよいと納得するまで正しい良い字に致します。これが不満足でありますと、決して良い刻は出来ません。これを字入れと申します。これが一番大切な事で、文字の形状、布置、疎密、筆勢などここで決まります。但しその前に印稿を作ります。これは印面と同じ大きさを決め、薄紙に濃い墨でいろいろと何度でも書きまして、(二三十位書くのは普通です)印稿を作ります。この印稿を裏返してみ、これと同じのを印面に作ります。従って、この文字がまずくては問題になりません。先づ文字を上手に書くことが先決問題です。字入れが終りましたら、これを印床と申します堅木で作ったわくに堅くはめ込みます。これを左手でしっかりとおさえ、右手に印刀を持って刻します。印刀には、日本式と中国式とがあります。(刃のつけ方が違います)私は、昔の小柄のよいのを見つけてまして、籐で巻いて、先きだけ少し出して用いますとよく切れて具合のよいものです。蠟石などの柔いものから始めます。御自分で刻した蔵書印を押して見る気にはなりません。実際の大家の印、印譜、印材、彫刻刀など一通りは持っておりますので、お目にかけられます。

こんげんさん

友の会々員 望 月 忠

「榊原越中守領分駿州有度村南矢部村奉願上候云々 …… 久能山東照宮神領社僧料
守護職榊原氏千八百石合せて三千石」

これは17ヶ村のうち石高二百四拾四石七斗四升四合の名主役であった頃の我家に伝わる古文書の書き出しである。

「こんげんさん」と、私達は親しみをもって幼い頃から久能山東照宮を、そう呼んでいた。「乍恐以書付奉願上候」と、しかつめらしい幕政時代とは雲泥の差のように思われる。

信州松本の市民は日曜・祭日の休みに、「お城へ行こう!」と言うと、安本博先生から伺った事があるが、はたして私達旧領民の心の中には厳しい中にも尊敬と親愛の情を祖先からの血として受け継いでいるだろうか？

父は存命中、毎年正月二日に德音院へ参詣した。「どんな御利益があるのか、僅か山門だけが、それもでっかい棒でかろうじてどうやら昔の面影を今に残すあの寺に」と、私は思った。それは先祖から語りつがれ、又、村民の同行者があったからかも知れない。

二月十七日、寒い年では暖国とはいえ風花の舞う季節に「こんげんさん」のお祭りがある。御馳走はしなかったが、村は農休日となる。氏子としての村民は、三々五々、ある人は裏山づたいに、久能寺の観音堂より平沢観音へと、巡礼が通った。松の茂みのさびしい径をを抜け、日本平の茶畑へ着く。日本平の茶畑の大半は、矢部の出作地だから、そんなに寂しくても、又、遠くても、往復荷物がある畑仕事に比べれば苦にならない。それよりもよそ行の晴れ衣裳を汚さぬように気を使った事だろう。とにかく近道だ。日本平山頂からは、地獄谷の急な坂と河原を通り、一時間半以上もかかって久能山下に出る。もう一つは表街道と言って、有度山東麓を南下して有度浜へ出る平坦な街道である。両方とも道中は一列縦隊で、一里半の道程は幼い者には難儀だが、浜辺の波遊びは楽しいものだった。

二月十五日は明神さんのつつかゆ祭で、こちらは年寄衆が豊年の占いにお参りしたそうだ。久能山東照宮か御徳神社のお祭りの日に雨でもあると、「明神さんが勝った、こんげんさんが敗けた」と雨に祟られた方をその様に言っていた。



本 殿 彫 刻

四月十七日は陽春。春の風は女人の裳裾にもたわむれる良い気候である。胸をつくような絶壁に刻まれた十七曲千百五十九段の石坂は参詣者で一ぱいになり、中央に縄を張って整理する青年団の交通整理も御苦労さんだった。眼前に展開される紺碧の駿河湾の広袤に鋭気を養い、老巖を、宮居の華麗に心改るを覚えた。

春は又小学校の遠足シーズン。五、六年生の頃だったろう。宝物館周辺が休憩場所で、崖ぶちの枝ぶりの良い老松は『物見の松』と言った

深さ百尺の井戸にはツルベが掛かり、鉄格子の柵目から水がときたまキラリと見えた。小石を落すと、かなりたってから微かな音を伝えてくる。この深い井戸は勘助井戸と呼ばれている。

井戸格子からのぞいていたら、カラカラとツルベの綱を動かした者があったと思う束の間、綱は古くてもろくなっていたのか、暗黒の彼方に消え落ちた。井戸のツルベはそれきりであった。その後幾度か訪れたが屋根下の車のみが寂しく下がっていた。現在では電力で揚水して東照宮の大切な水資源である。

ロープウェイ・パークウェイ・東名ハイウェイの開通で参拝者も増え、さらに三百五十年祭の修理工事で、お山の面目も一新蘇生されたと思う。

幼い頃の思い出を心に秘めて「ごんげんさん」は、遠い祖先より心のふるさととして受け継がれた。そのお宮に、友の会の一員として私は毎月お参りの機会を得、しかも親しく東照大権現の遺物を拝することも出来、また先人の有形無形の課役や労苦が、石のきざしに、あるいは苔むした石垣に接することによって、私の心の中に一段と深まって行くことだろう。

手 形 と 印

友の会々員 鈴木 清

我々が平素、諸届や金銭の受授の際に押す印章、この印章は、元来本人である証明をするもので、市町村役場に印鑑届を出した実印と、そうでない認印があります。認（ミトメ）でも、特別の場合を除いて法律上殆んど効力に差がありませんから、十分に注意しなくてはなりません。

本人の証明としては、署名（サイン）が最も良いのですが、明治の始め法律制定の時に、但し書をつけて「当分の間記名押印で代用する。」としたのがそのまま当分が延々となつて、今では署名より判の方が、本物と考えられるようになりました。印を使うのは、トルコ辺から東即ち東洋の習慣で、欧州ではサインです。

日本には、大陸から伝わったもので、昔は手に墨や朱をつけて紙に押すことをしました。それで印の字は、「押し手」と訓じます。手（掌）の紋様は、人によって異り、十人十色、百人百様、そこで世間には、この手相により人の運勢を判断することも行われています。

「太閤記」によりますと、豊臣秀吉が日吉と言った少年時代に、針の行商をして京都に上り三条の橋で手の相を見てもらいました。後世、安国寺恵瓊と称して、毛利家の相談役から十万石の大名になった人、それがこの時、頓藏主と言ひ、路傍で相を觀て居て、「これは将来天下をとる千万人に一人もないすばらしい相だ。



しかし、こんな薄汚い、風采も上らない小僧に、そんな器量があるなんてうそだ。俺は観相では、当世誰にもひけをとらないと自負していたが、今はその自信もなくなった。もう商売やめた。」と、道具を川に捨てて帰ってしまった、と申します。

彼の手形が、久能山東照宮博物館に保存展示されています。掌の下部から始まった一線がまっすぐに上に、そして中指を頂上まで、はっきりと上がっています。此処にはその他、戦国武将の手形が沢山あり、非常に興味深いものです。徳川家康のは横に一線太く通り、天下の覇権を握った跡もこれかとうかがわれます。

為質童時学忍従 風雲際会服群雄

墨痕五指看豪気 掌握霸權斯手中

昔と申しましても明治の頃までは、天然痘が流行するこのホウソウ神を追ひ払うため、紙に大きな手の形を黒々と書き、「鎮西八郎為朝公御宿」と書き添えたのが、家の入口にはってありました。この手の形、現代風に解すれば、指紋が永久不変であり個人識別に最良のものとして十種に分類し番号がつけてあります。十種が十本の指、十億人が数字で区別できます。

手全部を使わず、拇（オヤユビ）だけで押すのが拇（ぼ）印です。

古来手の形を印の代用として、証書に押したので証書、証明書を手形と申し、「入り鉄砲に出女」を嚴重に取り締った関所の手形も通行許可書で、その他蔵米手形、人足手形、米手形、駄賃手形、振手形、丁銀手形、貸付手形、上納米預手形などがあります。

日本にも昔、署名があり、華押又は花押（カオウ）と申して武将などの筆で書いたものが残っています。又、昔は朱は大変高価なために、特に朱印といって特別の時だけ使われました。御朱印状とか、御朱印船があり、將軍から大名に下す書面でも、格の下の大名には、黒の印で、黒印状と申します。

友の会のあゆみ

本年度前・中期の「友の会」は下記の行事を行いました。

4月例会 当館主催の春季特別展「徳川家康展」を個々に見学。

5月例会 第2回美術館見学として三島市の佐野美術館を見学し、特別展「東海道の旅」を観る。渡辺学芸員のお話と、スライド「東海道五十三次」の上映がある。

6月例会 座談会「趣味の交換」を行い、会員同志のコレクション等を公表しあう。

7月例会 第1回史跡めぐり・「駿府と家康～その史跡と遺産をたずねて～」をテーマに静岡市内の史跡をバスにて回る。指導は日本人文地理学会々員の安本博先生。

8月例会 7月27日に静岡県文化財保存協会との共催で行われた「第4回文化財入門講座」に参加。

9月例会 10月26日に延期し、第3回美術館見学として、名古屋市の徳川美術館を見学。熊沢館長、木下学芸課長の御案内で特別展「近世初期風俗画展～浮世絵の成立をさぐる～」を鑑賞する。他に尾張徳川家の菩提寺である建中寺や名古屋城も見学する。

10月例会 第2回史跡めぐり「旧東海道を歩く」をテーマに、旧東海道のおもかげをよく残す金谷から掛川を歩く。

11月例会 資料特別鑑賞として国宝太刀（銘真恒）を鑑賞する。祖先の遺したすぐれた文化財にじかに接することにより、私達が現在生活している文明の偉大さを感じ取ろうという思考。

以上が本年度前・中期に行った行事で、後期には、12月に映画会、1月に新春のつどい、2月にスライド鑑賞、3月に講演会を予定しております。（宮原）

資料紹介

「徳川家康の薬事関係資料」

家康が晩年に使用したと伝えられる薬事関係資料は、製薬用具・薬箆筒・医薬本の三つに区分することが出来る。

1、製薬用具

- A、薬鉢 中国製の青磁で出来ている。口径29・5センチ、高さ12・5センチ。
- B、薬摺 薬鉢と対をなすもので、研磨部が青磁で出来ている。長さ19・8センチ。
- C、薬摺 研磨部が水晶で、柄は桑木製である。長さ32センチ。
- D、薬ばかり 「天下一」の銘が入っている優品で、サオの長さ32センチ、直径8センチの皿と1・4センチ角の重りが付いている。
- E、金匙 純金製といわれるもので 現在薬を調剤する時に用いる水牛匙の中型と全く同じものであった。残念なことに、昭和30年に盗難にあい、その原形を見ることは出来ない。
- F、薬刀 長さ27、2センチの小刀で、柄は象牙で出来ている。樋の部分に「松に鶴亀」の金象眼がほどこしてある。

2、薬箆筒

桐板溜塗の箆筒で蓋の前側に錠が付いている。縦16・7センチ、横24センチ、高さ15・8センチ。内容品としてガラス製の薬瓶3個が入っている。

- A、淡青緑色透明瓶 同型のものが2個ある。細口で内径1・5センチ、高さ5・4センチ、平底径5・5センチ。この瓶の使用目的は不明であったが、記録によると、家康は慶長2年正月、56才の時、眼病にかかり、遠州秋葉山平福寺に祈願書を捧げたとあり、また千葉県茂原市上永吉に寛政6年以来現在まで引継いで眼科を開業している通称『永吉の眼科』にある、江戸時代の点眼瓶と比較してみると、口径、高さ、握り具合等類似している点があるため、おそらくこの瓶も点眼瓶として使用されたのではないかと思われる。
- B、角型透明瓶 昔ドイツで使用していた外科用水薬瓶と同型で、縦溝を四面に刻した4・5センチ角の瓶である。高さ9・8センチ、細口の口径は2センチ。内には褐色の粉末状の薬品(?)が入っているが、内容分析はまだしてない。

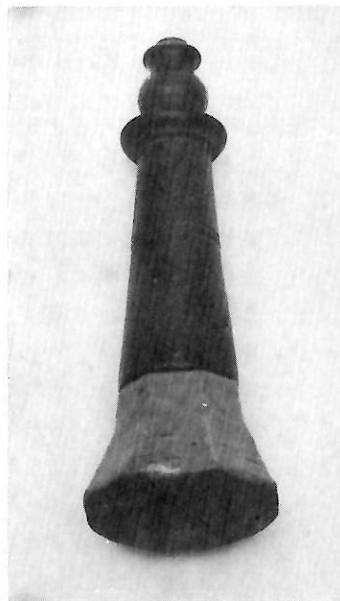
3、医薬本

医薬本としては『和剂局方』六巻がある。神社の記録によれば、この本はもと朝鮮の役で浮田秀家が入手したものを、秀家は自分の妻の病を治した礼に曲直瀬養安院に贈り、後年養安は將軍秀忠に献上し、秀忠から家康に届けられたとされている。本書は増註太平惠民の和剂局方と同一内容のもので、原本の十巻を六巻に綴り改められているが、各巻末に『勅援大医助四川領所検惠民局許』の印と、増註太平惠民和剂局方という記載がある。各巻とも表紙に白紙が貼られ、その内容が記してある。原本の内容は次の通りである。

- 一巻 治諸風・脚氣
- 二巻 治傷寒・中暑
- 三巻 治一切氣・脾胃積聚
- 四巻 治疾・鎮欬嗽
- 五巻 治諸虛骨蒸
- 六巻 治積熱・瀉痢



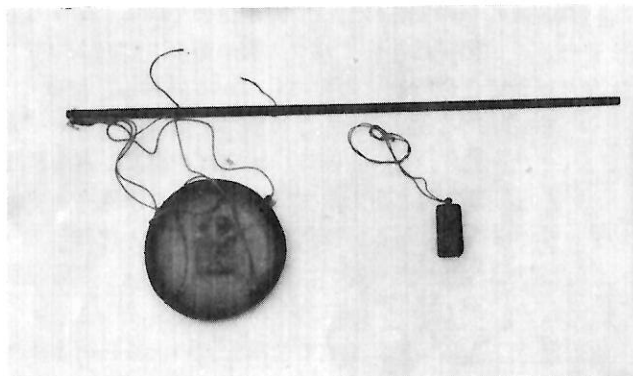
青磁薬鉢



青磁薬摺



薬 刀



薬ばかり



和 劑 局 方

七巻 治眼目・咽喉・口齒

八巻 難疾・瘡腫傷折

九巻 婦人諸疾・産図

十巻 小児諸疾

以上の十巻を本書では六巻に綴り直してあるわけだが、それは

本 書	原 本
第一巻	第一巻
第二巻	第二巻・第三巻
第三巻	第四巻・第五巻
第四巻	第六巻・第七巻
第五巻	第八巻・第九巻
第六巻	第十巻

というようになっている。ただし原本九巻の産図は無い。

以上が家康の薬事関係資料である。家康が薬学に対して大変な興味を持っていたことは、種々の記録を見れば明らかである。家康は自分で造った寛中散、銀粒丹、真效油、万病円などという薬を、平生服用しただけでなく、公卿・大名や近臣の者などが病気をした時などにそれを与え、また他人の造った薬でもそれが名薬とわかれれば、多いに用い、他人にもすすめている。朝鮮人参などはたえず貯えていたといわれ、慶長十六年八月二十五日に、高麗人参を一袋ずつ医者に頒けたという記録がある。その他、同二十六日に西丸で神明膏を煉ったこと、慶長十七年七月二十四日を御薬製始めと定めたことなどで、家康の薬事に対する関心度が充分判る。さらに医学に関しても色々な記録がある。家康の在世中には日本における医学の始祖といわれる曲直瀬道三がおり、明には『本草綱目』を著した李時珍が居た。家康が江戸城に各方面の学者を招いて諸学を学んだことは有名であるが、駿府に移ってから、慶長十二年に長崎へ始めて『本草綱目』が渡ったと知るや、林道春を長崎に遣わして『本草綱目』を取り寄せ、片山興安、吉田宗恂などの医者からこれを学んでいる。慶長十八年にこの『本草綱目』を江戸に贈ったというから、それまで駿府城の貴重な蔵書となっていたのである。

家康の薬学に示した関心は、さらに駿府御薬園と施薬所の設立へと進展した。

駿府町奉行所の古記録によれば、享保十一年に駿府城外の安東村に薬園を設けたとあるが、駿河国新風土記には昔から薬草木が植えてあった所を拡張し、さらに多くの薬草木を植えつけ、御武具奉行の支配下に置いたと記している。おそらく、この土地は家康が薬草を植えさせた所であろう。それは駿河国新風土記の中に、この園を守っていた御樹守五郎左衛門という者の組があったのを、享保年間の整理の際、その地を石高拾石九斗八升八合で収用し、他の地に移転せよと命じているので、享保年間に新たに薬園を設けたのではないことがわかる。この薬園には各地から取り寄せた薬草が植え付けられたが、安倍川の支流薬科川の中にある木枯の森という島の土が、唐の植物を栽培するのに最適な土であるため、わざわざ土をはこんだという記録もある。また、久能山の下にあった久能の御薬園は、享保十年に人参栽植場として設けられたのを、寛政三年になって駿府御薬園の種を移植し、目代の預りとしたものである。

施薬所は、元和元年十一月家康の招きにより鎌倉の観誓上人の子宗円が、駿府城の東、現在の伝馬町という所に専昭山円光東漸寺と号する寺を設け、その中に施薬所を開設した。しかし翌年四月十七日家康が薨去したので、充分な役目をはたすことが出来なかった。

波瀾万丈の戦国時代に、当時としては最長ともいえるべき75年間を生きぬいた人間家康が、いかに自分自身を大切にしたり、ここに紹介した資料が物語ってくれている。(森)

博物館のあゆみ

- * 昭和44年4月17日～5月18日 春の特別展「徳川家康展」を本館にて開催。出品展数141点。入館者16,285名。
- * 4月25日～5月28日 三島市の佐野美術館主催の「東海道の旅展」に資料を出陳。
- * 4月26日 池田猪太郎氏他一名により刀剣類の特別手入れを行う。
- * 5月3日～6月1日 名古屋市の徳川美術館主催の「桃山の衣裳と蒔絵」に資料を出陳。
- * 5月4日 友の会例会日。
- * 5月14日 朝比奈貞一博士と外国人16名が枕時計を鑑賞に来館。
- * 5月18日 佐野美術館友の会々員一行が「徳川家康展」見学のため来館。
- * 5月19日 平常展「徳川歴代將軍遺宝展」を本館にて開催。
- * 5月22日23日 東海ブロック博物館連絡協議会に森主任、小幡書記が参加。
- * 6月1日 友の会例会日。
- * 6月12日 久能山東照宮文化財保存顕彰会より軸物の保存箱が贈られる。
- * 6月27日 静岡県博物館協会の設立打合せ会開催。当館の白井館長が会長に選出され、事務局が当館に置かれる。
- * 7月6日 友の会例会日。
- * 7月27日 静岡県文化財保存協会と共催で第4回文化財入門講座を行う。講座は当館森威史氏の「静岡県の無土器文化」・静岡大学市原寿文氏の「静岡県の縄文文化」・沼津考古学研究所小野真一氏の「静岡県の弥生文化」。
- * 7月28日～8月18日 長泉町上長窪遺跡群発掘調査に森主任が調査委員として参加。
- * 8月8日 重要文化財革柄蠟色鞘刀附蒔絵刀箱を保存修理のため、東京国立博物館内の修理室へ送る。
- * 9月5日～10日 大阪読売新聞社主催の「日本名刀展」に資料を出陳。会場は姫路市のやまとやしき百貨店。
- * 9月13日～10月13日 毎日新聞社主催の「戦国三傑展」に資料を出陳。会場は京都市の伏見桃山城。
- * 9月30日～10月5日 第17回全国博物館大会に森主任参加。会場は山口市。
- * 10月5日 友の会例会日。
- * 10月5日～11日 全国博物館週間。入館者に対し館内展示品の説明と、文化財用語解説の配布を行う。
- * 10月9日～11月9日 名古屋市教育委員会主催「武将秀吉、清正展」に資料を出陳。会場は名古屋市豊清二公顕彰館。
- * 10月16日17日 静岡県文化財保存協会現地研修会に平岡書記参加。会場は南伊豆。
- * 10月26日 友の会美術館見学。

編集後記

第3号をお届けします。今回は一友の会特集—として、会員の皆様に原稿を御依頼しました。心よく御投稿下さいました皆様に、厚く感謝申し上げます。

久能山東照宮博物館報

— 第 3 号 —

昭和44年11月30日発行
編集発行 久能山東照宮博物館
静岡市根古屋390